

令和3年第1回 市民福祉委員会会議録

令和3年3月3日

恵那市議会 議場

開 会： 午前9時00分

委員 長 町野 道明

副委員 長 伊藤 勝彦

2番委員 猿渡 南江、3番委員 西尾 努、4番委員 安藤 直実、5番委員 鵜飼 伸幸

委員長 ; 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和3年第1回、市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月25日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は、次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは初めに、小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。本日も早朝よりお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

私から幾つか連絡事項を申し上げたいと思います。

まず緊急事態宣言の件でございますが、2月末をもちまして国の緊急事態宣言の指定は解除されたということございまして、今週からは岐阜県独自の対策を講じていくということになっております。

御存じのように、20時までだった飲食店の営業時間は21時までとなっておりますし、お酒の入る席につきましては19時を20時ということに変更になりました。

これに伴いまして協力金も6万円を4万円にということで、今週からは4万円で皆様に御協力をいただいているという状況でございます。

そして県の施設もそうですし、市の施設もほとんどの施設が、今は20時から21時までに、利用時間の制限を緩和する方向で変更になったということでございます。

愛知県は3月14日までと言っていますし、岐阜県は7日以降をどうするかというのは今週の早い時期に相談をして決めるということになっておりますので御承知おきいただきたいと思ひます。

それから、2月16日の臨時会で御承認いただきました予算で、カッとく！応援チケ

ット！の件を少しだけ御案内申し上げます。

発行総額8億円、予算としては2.4億円でございましたが、これでもって市内の飲食店を含めて全ての小売業に対してカッとくチケットを発行しております。

3月1日月曜日の時点でございますが、280店舗の申込みをいただきまして、予算ベースでは65%を既に消化したということでございます。このペースでいくと3月中には全ての予算を消化してしまいそうでございますので、市のほうとしては、令和3年度の当初予算に発行総額で8億円、予算総額では2.4億円の予算を持っていますので、これは4月1日以降に早急に、途切れなく発行していくといいんじゃないかと、こんなふうで今事務を進めているということでございます。

こんなところも少し御案内申し上げまして、市内の飲食店を含めて、多くの皆様にこのチケットを使っていただいて、今の時短要請も含めて対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは本日案件非常に多くございます。どうぞ最後まで活発に御意見賜りますようお願いを申し上げます。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、千藤副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんおはようございます。早朝から御苦労さんでございます。

今朝は昨日と変わって穏やかな日差しで春が近づいてきたなという感じでございます。

今日の委員会は、小坂市政2期目の初めての当初予算の審査でございます。

20件とたくさんありますが、活発な意見が出て、実りのある委員会になること、期待して挨拶とします。よろしく願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま、簡潔に質疑、答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第5号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

4番委員。

4番委員 ; 国保料の低所得者の負担を軽減するということの改正です。

説明のときに、それぞれ7割軽減になる人、5割軽減になる人、2割軽減になる人ということで説明を受けましたが、質問三つほどお願いします。

それぞれ何世帯が新たにこの改正によって対象となるのかお尋ねします。

2点目ですが、この改正で国保の保険料が、全体的に減るということになると思います。その補填分については、国県市で補填するのかと思うんですが、市の負担額がどのくらいになるのか、お尋ねしたいと思います。

それと、この財源については、一般財源で補うということなのか。以上です。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 保険料の軽減について御質問ありました。

1点目の、軽減世帯数につきましては、7割軽減が188世帯、5割軽減が137世帯、2割軽減が244世帯という形で、今年度の保険料の賦課をもとに推計をしております。

また、補填につきましては、財政措置といたしまして、県からの補助金、保険基盤安定負担金、これが4分の3相当、市からは4分の1相当額を一般会計からの繰入れによって補う予定でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 一般会計からの補填ということですが、金額的なことがわかれば教えていただきたいと思います。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 総額につきましては、1億7,000万円ほどが追加負担となります。

金額につきましては、今手元ではじいておりませんが、1億7,000万円の4分の1相当額ということで、一般会計からの負担となります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第5号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第5号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第6号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

4番委員。

4番委員 ; 本会議のときの質疑もございましたけれども、脳神経外科の開設ということです。市民の要望もあるということですが、病院のほうが努力していただいたのかなと思うんですけども、徳洲会病院で外科手術を受けた方が今度恵那病院の、そちらの外来で対応するということがよかったですでしょうか。例えば中津川市民病院だとか、そういったところで、手術を受けた方もいらっしゃるんですけども、当面は徳洲会の方という理解でいいのかということが1点と、病院の経営についてなんですけども、脳神経外科を開設するということが、病院の経営自体がどうなるか。採算を見据えてやってくださっているとは思いますが、その辺のことについて、お願いします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 徳洲会病院で手術を受けられた方ということですが、徳洲会病院は急性期の方を対象にした病院でございます。

手術後、恵那病院に戻っていただき、回復期で入院、そのあと外来でリハビリをしていただくというような形にすることで、患者さんや家族の方の負担が軽減されると見ております。

また経営につきましても、現在緊急の意識障害の方、脳血管疾患の方については他の病院に搬送するというを行っておりますが、徳洲会病院で手術の後、こちらの恵那病院で入院または通院していただけるということで、採算はあるのではないかと見込んでおりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; もう一つの改正でピロリ菌検査のことがありました。

この検査については、恵那病院で行う人間ドックが対象となって1回1,000円ということで、恵那病院限定と捉えていいですか。

例えば、恵那市のがん検診、結構安く受けられるんですけども、それに合わせてということとは出来ないという理解でいいですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 今回提案させていただいたのは、このヘリコバクター・ピロリ菌検査につきましては人間ドックの基本健診項目にあるもので、それを今回、希望される方のみにさせていただくというものです。

ピロリ菌検査につきましては、がん検診とはまた別になってくると思います。それは病院で御相談いただければと思います。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第6号 恵那市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第6号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第7号 恵那市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; マイナンバーカードを導入すると。これは、この方は資格があるかないかっていうことが分かるだけではないでしょうか。

それと、やっぱりオンライン化にしていくと、非常にお金がかかるっていうことではないかと思ひまして、このマイナンバーカードを利用するっていうのは、いろいろ言われてるように、個人情報のただ漏れということも懸念されると思いますが、いかがでしょうか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 今回の条例の一部改正につきましては、福祉医療の受給者が診療機関または薬局へ

行ったときに受給者証の提示を行います。そのときに、今までは各々の健康保険証を提示した後、受給者証の提示を行うということになっております。

今回からマイナンバーカードを、健康保険証として利用するという事で今回一部改正をお願いするものです。

このマイナンバーカードを利用することによって、一つメリットとしては、健康保険証のかわりになるということで、就職、転職、それから引っ越しなどで、保険証の切替えを待たずにそのマイナンバーカードで受診ができるようになります。そういったことがメリットでございます。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 高齢者の負担になるのではないかなって懸念もありますがいかがでしょうか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; マイナンバーカードを登録することや持ち歩くということが御負担になるかという御質問の意図かもしれませんが、健康保険証のかわりにマイナンバーカードを持って行っていただくということで、負担にはならないと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; すいません、説明の資料に医療機関等とあるんですけども、これ、医療機関のほかどこかで使えるということですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 医療機関と薬局のようなところで提示される場合があると思います。そういったところで使えるということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第7号 恵那市福祉医療費助成に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第7号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 号 恵那市介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。
2 番委員。

2 番委員 ; 前に聞いたとは思いますが、値上げの理由をもう少し詳しくお聞かせください。
それと、こういうコロナ禍の中で、市民の暮らしが大変になっているので、やはり市としてその辺はどう考えていらっしゃるか、お聞かせ願いたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 今回の介護保険料の値上げにつきましては、向こう 3 年間の需要、ニーズを推測しております。高齢者数は増加をする、また、75 歳以上の方も増加をしていく傾向にある中で、介護給付費総体が非常に大きくなっていくということが予測されました。

これを 65 歳以上の第 1 号被保険者において、お支払いをいただく部分があるわけですが、こちらを割戻したときにどうしても値上げをせざるを得ないと判断をさせていただいたところでございます。

よって向こう 3 年間につきましては今回、月額 125 円の増額になっておりますが、こちらの新たな保険料でもって運営をしていきたいという御提案をさせていただいたものでございます。

もう一つ、コロナ禍において、市民の方は非常に苦しい状況であるとは思いますが、しかしながら介護保険につきましても、これは特別会計の中でしっかりとした運営をせざるを得ない状況にございますので、対応していきたいということと、もう一つは、年収等が下がったりだとか、介護保険料の支払いが出来ないような場合には、免除の方法もございますので、そのような御相談は受けさせていただきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 向こう 3 年間のニーズということで、給付も伸びるということで理解をしますが、今回の保険料の値上げに関しては、基金の取崩し、保険料に充当するということがあったのかどうかということと、所得段階が、現在 10 段階に恵那市はなっていると思うんですけども、これは前回の 7 期の計画からだと思うんですが、3 年前この委員会の中で、8 期の計画をつくるときに、「近隣の市町村の状況を踏まえて段階を増やすことも検討していきます」という答弁がございましたが、その結果 10 段

階になったわけですけど、どういった検討がなされたのか。お尋ねしたいと思いません。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 基金の取崩しについてでございます。

基金につきましては、今約3億円の基金がございます。そのうち2億2,000万円を、今回取崩しを行う予定にしております。これによって保険料の基本額が370円ほど引き下がると見込んでおりまして、これを当てにして、今回の基準額であります、5,950円という保険料を設定させていただいたところでございます。

2点目の所得段階についてでございます。

恵那市は10段階の所得段階でございますが、近隣では11段階であったりとか12段階であったりとか、東濃5市においてもございます。

今回11段階または12段階にした場合、近隣を参考にしてのシミュレーションを行ったところでございます。そうしましたところ、これは各自治体の構成している方にもよるとは思うんですが、恵那市の場合では、11段階にした場合でいきますと、実は10段階で計算したときよりも基準保険料が上がってしまうという状況がございました。具体的には11段階では6円ほどアップする。12段階でシミュレーションを行いましたところ5円ほどアップするという結果となりました。これは所得階層の違いによってだと思えます。

よって、今回につきましては、この結果を踏まえて、これまでどおりの10段階の所得階層にさせていただいたというものでございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 所得段階を増やすことによって、軽減の部分も若干違ってくると思いますので、また、3年間あると思います。そのときに、市民の方の所得がどうなっているかわからないということもありますので、その辺の検討をぜひお願いしたいと思いますがいかがですか。次期のときにもです。

委員長 ; 高齢福祉課長

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 : 所得階層の変更につきましては、今後とも、例えば10段階、11段階、12段階というふうに高所得者層の段階数を増やすやり方というのは、他市でも実施しておりますので、これについては検討していくことは可能だと思っております。

ですので、今回3年間につきましては10段階で実施をいたしますが、次期の、第

9期になりますがこちらにつきましても、また、検討はしていく方向で進めていきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 反対の立場で、討論させていただきます。

地方分権の試金石とまで言われた介護保険は、2000年に市町村を運営主体に始まりました。

3年ごとに保険料の改定が行われ、当初は基準月額が全国平均で2,911円でしたが、第7期は5,869円と2倍以上にはね上がっています。恵那市は、5,825円。全国平均よりも少し安いようです。

介護ニーズにこたえ、介護サービスを増やすと保険料が上昇するというシステムになってしまいました。やはり保険財源の公費負担の割合を増やすべきです。国の政策といえども、値上げには反対いたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を集結し、採決を行います。

「議第8号 恵那市介護保険条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第8号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第9号 恵那市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 説明の中に感染症対策の強化と業務継続に向けた取組の強化ということで、地域密着型サービス事業所の方が運営基準に入るとのことですが、この説明をお願いしたいということと、今コロナの状況の中で、介護施設、事業所の皆さんは本当にク

ラスター対策だとか、もう感染が起きたらどうしようというところで努力されているということを聞いています。そういったときに、事業所単独でできることと、そうでないことがありますして、行政とも懇談会とかアンケート、ヒアリングしてるかなと思うんですけども、行政としても、連携したり支援していくということがあるのかないのかをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 今回の改正につきましては、国の省令の改正に基づくものでございまして全国的に実施をされるものでございます。

国の説明によりますと今回、介護サービス事業者に対しまして、感染症対策強化におきましては、委員会の開催であるとか、指針の整備、または研修の実施等に加えて、訓練、シミュレーションの実施等の取組を義務づけるという内容になっております。これにつきましては、3年間の経過措置はありますが、これをお願いするものでございます。

もう一つ、業務継続に向けた取組におきましても、感染症や災害が今発生しておりますが、そういった場合でも必要なサービスが継続的に提供できる体制を構築するために、業務継続に向けた計画等の作成、そして、研修の実施、または訓練、シミュレーションの実施などの取組を義務づけるというものでございます。こちらにつきましても、3年間の経過措置の中でお願いをしていくものでございます。こういった内容でございます。

一方、行政としての、連携または支援ということでございます。

今回の省令の改正につきましては事業者さんに向けて行ったものでございますので、この実施につきましては、市としては後方支援の観点から、情報提供等を行いながら、連携をとっていきたいと思っております。

もう一方で、市はこれらの指定権者となりますので、指導を行ったり、または、適切な情報提供、国からの情報も多く出ておりますので、そういったものへの対応でありますとか、具体的にわからないようなことがあればこちらのほうも連携を図っていきたいということで支援をしてまいりたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 号 恵那市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 10 号 恵那市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 10 号 恵那市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 10 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 11 号 恵那市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第11号 恵那市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第11号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第12号 恵那市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第12号 恵那市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第12号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第23号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第12号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第23号 令和2年度恵那市一般会計補正予算(第12号)(歳入歳出所管部分)」
は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第23号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第24号 令和2年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第24号 令和2年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」
は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第24号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第25号 令和2年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第25号 令和2年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)」は、
原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第25号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第26号 令和2年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第26号 令和2年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第26号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第28号 令和2年度恵那市病院事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第28号 令和2年度恵那市病院事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第28号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 2 9 号 令和 2 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 2 9 号 令和 2 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 3 号）」

は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 2 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 0 号 令和 3 年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、委員の皆様には事前に配布しておきました「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう御協力願います。

歳入から行います。

予算資料の 16 ページから 20 ページの、市税から市債の所管部分について、御質疑はありますか。

4 番委員。

4 番委員 ; 予算書のほうですけど、31 ページに、児童入所施設措置費等負担金、419 万円ということで、歳入が上がっております。

令和 2 年度では 261 万円で、今回令和 3 年度は増額しておりますけども、この理由について、お尋ねします。

それと、これに係る事業についての説明と、令和 3 年度の取組についてお尋ねします。

もう 1 点。33 ページ、予算書です。

民生費国庫補助金の児童福祉費補助金。母子家庭自立支援給付事業補助金、202 万 1,000 円。これも令和 2 年度と比較しますと、令和 2 年度 503 万円ほどございましたが、減額となった理由を教えてください。

また、これに係る事業の説明と、令和3年度の取組についてお尋ねします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; まず初めに児童入所施設措置費等負担金についてでございます。

こちらの事業は、母子生活支援施設にかかる事業で、配偶者のない女性や、その監護すべき児童を入所させて保護するという施設にかかる経費の、国庫負担金になります。こちらの入所施設については、恵那市から施設に委託をしているところでございます。

なぜ増えたかでございますが、令和2年度に母子生活支援施設に1世帯、2人が入所したことに伴いまして、その委託料が増加したために、国庫負担金も増額となったものでございます。

令和3年度につきましても、現在2施設に4人入所をしておりますけれども、こちらを継続という形で事業を進めてまいります。

2点目の母子家庭自立支援給付事業補助金でございます。

こちらは、母子家庭の方の高等職業訓練促進給付金というのがあります。また自立支援教育訓練給付金というものがございまして、これらを給付するための事業で、それに伴う国の負担金を計上しております。

令和3年度につきまして減額という形になっておりますが、令和2年度にこちらの活用が少なかったことから、来年度の予算の歳出につきましても、減額という形で見込んでおります。

具体的に申し上げますと、高等職業訓練促進給付金につきましては、令和2年度の当初見込み7件でございましたけれども、令和3年度には3件の見込み、自立支援教育訓練給付金につきましては、令和2年度の当初予算では、3件見込んでおりましたものを、令和3年度は1件という形で見込んでいるところから、これに伴う国庫負担金が減ったというものでございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 1点目の児童入所施設のことなんですけれども、令和2年から継続して、4人の方が入所されているということです。

なぜ入所されたかとか、詳細の説明ができれば、お尋ねしたいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; こちらは女性の方がやむを得ず入所するという施設になっておりまして、いわゆるDVというか、今の場所に住めない状況に陥ったということが原因でございます。

委員長 ; 歳入のほうはございませんか。

次に歳出に入ります。予算資料の27ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費事務一般経費から旅券事務一般経費について、御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 総務費の住民基本台帳ネットワークシステム経費についてですが、マイナンバーカード、岐阜県の状況あと近隣の市の交付状況と、恵那市が取り組んでいる推進方法など教えてください。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; マイナンバーカードは国の制度でございまして、国のほうはデジタル社会をできる限り早く進めようとし、令和4年度までに国民全てにマイナンバーカードが行き渡るということを目指しております。

当市としましても、そういったことに準じ、市民の方が速やかに取得できるように努めております。

2月21日現在のカードの恵那市の交付率は22.1%となっております。交付枚数は1万1,007枚でございます。

東濃4市につきましては、多治見市が19.8%、土岐市は18.4%、瑞浪市は20.5%、中津川市は18.7%ということで、東濃5市の中では1位ということで進んでいます。

ちなみに岐阜県全体の交付率は22.2%、全国が25.2%でございます。

しかしながら、普及はまだまだ図られておりませんので、令和2年度は、8月に「恵那中央出張所えなえーる」、10月、11月には各振興事務所を回りまして、出張申請受け付けを行いました。

また、この2月、3月には確定申告で地域を回っていますので、そちらにも一緒に巡らせていただきまして、再度、地域のほうで申請補助を行っております。

2月には初めて、企業のほうに訪問させていただきまして、申請補助も行っております。

しかしながら、まだまだ普及が弱いところですので、来年度もより一層、普及活動に努めてまいりたいと思います。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算資料の29ページから31ページ、3款1項1目地域福祉推進経費から8目生活困窮者自立支援事業費について、御質疑はありませんか。

1番委員。

1 番委員 ; 2 点お願いをいたします。

まず 30 ページ高齢者等生活支援事業費の 1 番最後のところですけど、高齢者公共交通利用支援事業についてです。

今年度も実施されていると思いますけれど、前回の説明で随分、まだまだ活用が不十分であるというような説明を聞きました。来年の年度当初予算に 6,000 万円ほど計上されておるんですけど、これがうまく活用されるようになるためにはどのような、市としての手だてがなされるか、その辺りちょっとお聞きしたいと思っています。

それからもう 1 点。31 ページの生活困窮者自立支援事業費についてです。

ここには書かれていませんけれど、新規事業として、ひきこもり支援推進事業というものがあるかと思っています。100 万円ほどで計上されていると思います。

どんな事業内容なのかお聞かせいただけるとありがたいと思っています。

それから、市内のひきこもりの状況をもし把握されているとするならば、どんな状況なのかあわせてお願いをいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 高齢者の公共交通利用支援事業についてでございます。

こちらにつきましては今年度実施をさせていただいておりますが、少し実績を御報告させていただきますと、9,280 人の対象者に対しまして、これまで発行させていただきましたのは 5,111 冊。

1 人当たり 1 万円でございますので、発行総額は、5,111 万円ということになっております。ですので、全ての方が使えばこの 5,111 万円の支出が必要であると考えております。

現在 1 月までの集計結果でございますが、1,705 万 2,600 円というのが実績でございます、5,100 万円に対して実績は 33.4%でございます。

ですので結論から申し上げますと、半分以上の方が申請はされましたが、現実にはまだ使いきれていない。御手元へまだお持ちの方も十分みえるんだらうということでございます。

今年度 5,111 冊を発行しておりますので、PR 効果が多少あるのではないかとということも含めまして、当初予算としては 6,000 万円をお願いさせていただいたものでございます。

来年度に向けて、この利用促進につきましては、今年度すでに使い終わっている方

も多くみえますけれども、1点は、今年度の効果を含めまして、PRをかけていきたい。これは現在、各地区のケア推進会議においても状況を報告しながら、効果等も今後話していきたいと考えております。

もう一つは、明知鉄道の利用が少ない状況でございますので、こちらにつきましては明知鉄道と今協議を行っておりますが、グリーンパス、要するに高齢者の方が2,000円の券を買いますと、後は1乗車当たり100円で乗れるという制度が明知鉄道にはございますので、この制度を有効に活用していただくと効果も上がるのではないかとということで、このグリーンパス2,000円の購入にも使えるように、来年度は変更をかけていきたいと考えております。

いずれにしても鉄道であるとかバスにつきましては、まだまだ利用者は少ない状況にはございますが、圧倒的にタクシー、福祉タクシーの利用が多い状況にはございますので、バスや明知鉄道なども有効に使っていただけるように、少しコロナが落ちついてきましたら、皆さんで明知鉄道に乗って、少し遠出の散歩をしていただくようなこともPRしながら、使っていただければ、フレイル予防にもなるのかなと考えております。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; ひきこもりの支援推進事業につきましては、本年度、県の事業で岐阜県若者サポートステーションが恵那市出張相談を行っております。これは毎月第1、第3、第5の火曜日に、15歳から49歳の無職無業の状態の方と、その保護者の方を対象に行っております。午前中は山岡振興事務所、昼からは恵那市役所で相談の窓口を設置しております。

そこの成果は今1月末現在で100件ほどありまして、相談内容は就労の相談で履歴書の作成とか面接の練習なども行っておるわけでございます。

ここに相談にきた人の中で、今年度4月から設置しました福祉総合相談係、それから恵那くらしビジネスサポートセンターと連携をして、例えば高齢者の就職につなげる場合はビジネスサポートセンターのほうへ紹介して、内職とか高齢者の就職につながった件もありますし、福祉相談係にみえた方も、サポートセンターの出張相談所へつないで就職が出来たという事例もあります。

そのような成果がありますので、来年度からは、毎月第2、第4の木曜日に、市の事業として生活困窮者自立支援事業の補助金を使って、出張相談の窓口を設置していきたいと思っております。

県の事業は15歳から49歳という年齢制限がありますが、市の事業は対象年齢はな

しにして、全ての方の相談にのっていきたいと思っております。

あとひきこもりの現状ということでございますけど、実態は把握しておりません。ただ、福祉相談総合窓口に来た中では、今年度は8件ぐらいのひきこもりの相談を受けているような状況です。それで、ちょっと古い資料なんですけど、内閣府が平成30年にひきこもりの状態の調査をして、その中でまとめた中で、ひきこもりの状態にある方の出現率というものを示しております、例えば15歳から39歳だと出現率が1.57%、40歳から64歳の方では1.45%ということで、恵那市の人口に当てはめると、およそ395の方がひきこもりの状態にあると推計されます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 29ページの地域福祉推進経費の中で自殺対策推進経費、この事業内容と、増減理由が業務委託料の増ということになってはいますが、ほかに何か委託業務の内容が変わったものがあれば教えてください。

それともう一つ、自立支援給付費ですが、障がいサービスを受けている方が、65歳になると介護サービスへ移行しなさいよという、本来の考え方があるんですけど、実際なれ親しんだ施設を変えるなんていうのは難しいと思うんですけど、市としてのその辺の指導だとか、今行っている推進の内容、もしあれば教えていただきたいです。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; まず、自殺対策推進経費でございます。

この経費は社会福祉課に心の相談員ということで、毎週火曜日と金曜日に相談員を設置しております。その人件費です。

あとは、今年度は自殺対策の関係の講演会が実施できなかったわけですが、一昨年は講演会を開きました。そういった講演会を実施する経費を計上しております。

この地域推進経費の増額の主な理由は、重層的支援体制整備事業への移行準備費用の増加額が主な理由でございます。

重層的支援体制整備事業につきましては、令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき創設された事業で、地域住民の複合複雑化した支援ニーズ、例えば8050問題や、介護と育児のダブルケアなどに対応する、包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、それから地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもので、来年度からは、この事業の移行準備事業を使いまして、一つは、福祉総合相談窓口の体制強化と、地域の誰もが利用できる居場

所の設置に取り組んでいきたいと考えております。

あと 65 歳以上の介護サービスの移行の関係ですけど、県、東濃の担当課長会議でもよく出ます。恵那市は、本人の状態を見て、その施設で継続的に見なければいけない場合はそこで継続的にサービスを受けていただくなど、本人の状況によって、介護保険と障がいのサービスを振り分けているような状況です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 次に 30 ページ高齢者福祉施設管理経費、恵光園のことですが、この施設は措置施設ということで、収入金額に応じた利用料金ということで通常の有料老人ホームよりも格安で利用できると思うんですけど、例えば入所されてみえる方で、預金膨れて、何百万円と貯まった場合に、やっぱり有料老人ホームへ移行するっていうのが通常じゃないのかなと思うんですけど、現在そういうことがあるのか。市としてどう考えてみえるのか、ちょっと教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 養護老人ホーム恵光園につきましては、5 人で構成しております入所判定委員会において審査をして、入所措置を行うことになっております。

入所措置の判断といたしましては、身体上精神上、環境上の事情によるものと、あと一つは、経済的事情によるものということで、これらを総合的に判断して入所の判断を行っております。

以前は預貯金の調査までは出来なかったということをお聞きしておりまして、高額な貯金を持った方が入所されたというようなこともあったみたいですし、または入所後にあまりお金を使わないということで貯まったというケースをお聞きしたこともございます。こういった場合、高額の貯金を持った入所者の方に対しまして、有料老人ホームへ移動をしていただくということも過去にはあったとお聞きしております。

ただし、現在につきましては、入所判定時において預貯金の調査もさせていただいておりますので、その時点で、高額な預貯金、資産を持ってみえる方というのは、入所を基本的にはお断りをしている状況になっております。

今後の対応といたしまして、契約入所制度というものを今考えておりまして、これは何かといいまして、高齢者の住む場所を確保するという観点から、そういった施設を有効に活用出来ないかという議論が、国においてもなされております。

そういうことから、ある程度の資産を有している方に対して、今の措置の料金では

なく別の料金を設定して、所定の料金を支払っていただくことで入所していただくという制度になっておりますが、こういったものについても、検討できればと考えております。

当然ながら入所措置の施設でございますので、それに障害を与えるようなことがあってはならないということで、定員数などは考えなければならないということと、所得に応じて料金を設定していかなければならないだろうと考えておりますので、この辺のまだ準備はしていかなければなりませんので、すぐというわけにはいきませんが、検討はしていきたいと考えております。

今後とも、指定管理者、恵和会さんが経営しておりますので、そちらとの情報共有を図りながら対応していきたいと考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 31ページの3款1項7目のところですが、この減額の理由と、人数とか、現状の把握について説明していただけますか。

あと1点、3款1項8目で、支援事業は何人ぐらい想定していらっしゃるか。住居確保給付金は何件ぐらい要望されているのか、また使っている方はどのぐらいかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 子ども等福祉医療費助成事業の減額についてですが、扶助費の減額によるものでございます。今回の予算の算出根拠ですが、過去3年間の支給実績の平均から支給見込額を算出しております。過去3年間の対象者の人数を比較すると、重度心身障害者、ひとり親は若干減少見られますがほぼ横ばい、乳幼児の人数は減少しているような状況でございます。

3月1日現在の受給者数ですが、重度心身障害者受給者証の受給者の数は、前年の3月1日と比べて50人少なく、2,690人。乳幼児につきましては前年と比べ128人減っておりまして、5,478人。ひとり親の受給者につきましては、前年度に比べて17人減っておりまして、845人となっております。

続きまして生活困窮者自立支援事業費の御質問です。

まず、自立相談支援事業につきましては、令和元年度の相談件数が1,746件、令和2年度は1月末現在で相談件数が2,105件となっております。

生活困窮者及びその家族その他の関係者からの相談は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり増加しているため、来年度は2,000件以上見込んでおります。

就労準備支援事業につきましては、一般就労への移行が困難な生活困窮者に対しま

して、一般就労に従事する準備としての支援で、この事業は、就労出来たとしても定着に向けての支援や、一人一人に寄り添った伴走型の支援が必要となっていきます。

就労までは至らなくても、この就労準備支援事業につながったことがまず大きな一歩だと考えております。そのため年間支援できる件数は増加しないと考えております。令和元年度は4件、令和2年度は現在まで1件ですが、2、3件程度と考えております。

次に家計改善支援事業につきましては、生活困窮者からの相談に応じた家計管理に関する支援でございまして、令和元年度は8件、令和2年度は1月末現在で5件となっております。

家計改善支援事業を利用する相談者は、家計に関する課題だけではなく、家計以外の生活全般にわたる課題が影響している場合が多く、1年間で終結することが難しく、継続利用の希望者もあるため、令和3年度も7、8件程度を見込んでおります。

次に被保護者就労支援事業につきましては、生活保護受給者に対して就労が可能と認められた方に就労の支援を行うものでございます。

令和元年度は3件、令和2年度は今まで2件となっております。生活保護受給者の自立を促すため医師の判断により就労の認められた方を対象として、受給者が生活保護を脱却するための支援を行っております。

令和3年度も2、3件想定をしているところでございます。

次に住居確保給付金でございます。

実績としましては、令和元年度は2件、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、相談件数が67件、申請件数は22件、利用件数は18件となっております。

令和3年度も単身世帯で10人程度を見込んでおりまして、予算額は前年度と同額となっております。参考までに、令和3年2月末現在で今年度の給付金は、18件の方に対して143万6,584円の支出を行っているところでございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 30ページの高齢者等生活支援事業について、2点ほどお尋ねしたいんですけど、高齢者の公共交通チケットの件ですが、高齢者の方からは本当に喜ばれているということで、令和3年度も引き続きやっていただけたということです。

勉強会のときに高齢福祉課のほうで、実績についていろいろ分析された結果があっ

たと思うんですけども、今回、令和2年度の、今やっているところの利用者の状況を見ると、病院に行かれる方が8割、買物に行かれる方6割だとか、そういったところが高い傾向があります。令和3年度については、その辺の見込みも同等と見るのか、どのように見ているのかということをお尋ねしたいと思います。

もう一つは、先ほど答弁されてたと思うんですけど、本当に明知鉄道で、コロナが終わったら楽しみに出かけるっていうパターンと、そうじゃなくて、さっき今言いました病院に行く、買物に行くっていうパターンはニーズが全く違うと思うんです。その辺りで、これコロナ対策っていうことなので、いつまで出されるのかと。コロナがいつ収束するかわかりませんが、令和3年度で終わってしまう事業なのか。引き続き、病院買物なんかは、高齢者の日常生活支援というような範囲でぜひ継続をと思うわけですけど、そこら辺の考え方を教えていただきたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 利用者アンケートの結果につきましては委員の御案内のとおり、病院が約82%程度、そして買物においても63%というのが多く利用されております。

この傾向というのは多分、新年度、令和3年度におきましても同様な傾向でいくのではないかと考えております。大きな差は発生しないだろうと思っております。

もう1点、明知鉄道や旅行イベントで使っていただくようなニーズと、もう一つは、日常生活支援としての病院であったりとか、買物であったりというニーズ差があるかと思っております。

今回のこの新年度予算につきましては、コロナ対策という形で今回打ち出させていただいておまして、考え方としては、この間の外出抑制に対して高齢者にはよくない、フレイルに陥るような傾向がございますので、それを脱却するための一つの手段として今回、上げさせていただいた支援でございます。

引き続き分析につきましては、新年度におきましても、実施をさせていただきたいと思っておりますし、その中で見えてきた課題につきましては、別途、高齢者の生活支援対策という形で考えていかなければならないと考えております。

今回の予算につきましては、コロナ対策という形での提案とさせていただいております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 今のお答えですと、コロナ対策ということで令和3年度の事業として認識していいですか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; はい。そのような考え方を持っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 公共交通についてはわかりました。

もう 1 点ですね、同じ高齢者等生活支援事業のところで、認知症高齢者あんしん見守り登録制度事業、認知症個人賠償責任保険がございます。

これ、昨年度から実施だったかと思うんですけど、やはりすごく期待されてて、知らなかった方にお話ししたら、すごくありがたいという話でした。

令和 3 年度に向けての見込み、どのぐらいの方を見込んでいるのかということと、周知の方法がまだ不十分かなと少し思ってます。私たちは知ってるから、こういうのがあってお勧めするんですけど、もう少し強化出来ないものかと思っております。以上、お尋ねします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; あんしん見守りに関してですが、今年度の実績につきまして、登録をされた方が 11 名お見えになられます。そのうち、見守りシールを配布させていただいた方は 8 名、お見えになっております。これは実績でございます。

令和 3 年度に向けては、今のところ登録者、シール配布する方を 10 名ほど見込んでおまして、実施をしていきたいと考えております。

市民への周知方法でございますが、令和 2 年度から実施をさせていただいた事業でございました。広報えな、ホームページへの掲載はさせていただきましたのと、民生委員さん、そしてケアマネジャー、地域自治区会長会議などの会議においても周知をさせていただいたところでございます。

あと少し変わったところでは、恵那高校の一、二年生の方を対象にチラシを配布させていただきました。これはスマートフォンを普段持ち歩いて街なかにいる高校生の方にも知っていただくことで、より効果が上がるのではないかとこのところからの考え方でございます。

もう一つは、12 月に行われたまちなか市におきまして、この見守りシールの QR コードの読み取り体験、実際にちょっと使ってみるような体験も、やらせていただいたところでございます。

引き続き、この QR コードにつきましては認知していただくことが最重要でござい

ますので、新年度におきましても少し工夫をしながら、粘り強くPRをさせていただきたいと思っております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 29ページの地域福祉推進経費のところ、先ほどもちょっと聞かれたかもしれませんが、重層的支援体制整備事業について、業務委託料の増は、ここの事業についての委託ということですか。委託先は社会福祉協議会ということでもいいですか。

委員長 ; 社会福祉課課長。

社会福祉課長 ; 委託料の増につきましてはこの事業の増額が主な原因で、この事業費が1,415万9,000円となっております。

内容につきましては、先ほど言いました、総合相談の強化ということで相談員を1人、市役所に増やしたいということで社会福祉協議会さんに委託を出したいと思っております。

あとは、居場所の設置について、現在の居場所はぷらっとということで、南部にはありませんので、南部で1か所、そういった居場所をつくるための委託料と、あとは、スーパーバイザーということでこの事業にたけた人を、講師として呼んで、職員の研修や他機関の協働等のアドバイスをいただく事業を予定しております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 南部で、今の福祉センターでやってるぷらっとのような居場所をつくっていくということですね。場所だとか、そういったところについては、どういうふうに検討されてますか。

社会福祉課長 ; 場所につきましては、明智もしくは山岡に設置をしたいと思っております。ぷらっとよりも拡大をするような形で、障がい者の方だけではなく、地域の方とか誰でも来れるような居場所と、そこで相談業務を併せてやるような居場所づくりをしたいと考えております。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 同じく地域福祉推進経費のところ、民生委員、児童委員の協議会への負担金というところがございますが、この負担金は市から出ているものと県から出ているものと両方あったかと思うんですけど、それぞれいくらかお聞きしたいということと、県からの補助が少し増額されているのかいないのか、もし増額されているなら教えてください。令和3年度にそれがあのかないのか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 民生委員、児童委員の協議会活動負担金のこの予算は、市からの負担金の金額でご

ございます。県からの負担金等々は後程報告させていただきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

委員長 ; 次に、予算資料の 31 ページから 33 ページ、3 款 2 項 1 目児童福祉事務一般経費から 3 款 5 項 1 目国民年金事務一般経費について、御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; 31 ページの 1 番下のところ放課後児童対策事業費についてです。

これ、いわゆる学童の運営費だろうと思っておりますけれど、数年前から保護者のニーズによって市内の小校区全てに、学童が設置されたと思っております。

恐らく年々、保護者の需要が多くなってきてるのではないかと思っております。

ここ直近の二、三年ぐらいの、利用者数の増減について少しお伺いをしたいと思っております。

それからもう一つ、運営上の課題がもしありましたらお聞かせいただきたいと思っております。よろしくをお願いします

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 放課後児童対策事業費について、放課後児童クラブの運営のことでございます。

平成 30 年度に市内全域の小校区にこのクラブが出来まして、それ以降の利用者数について、平成 30 年度は 470 人です。令和元年度は 506 人。令和 2 年度はまだ推計ですけれども 540 人ということで、徐々に利用者数がふえている状況にありますけれども、児童数が今後減少するということがございますので、恐らく、令和 3 年度ぐらいがマックスではないかという見込みをしております。

続きまして、何か運営上の課題はということでございますが、放課後児童クラブ自体は各クラブが主体となって経営しております、その運営について委託料という形で市から出しております。

その課題は二つ挙げさせていただきますけれども、一つは、指導員の確保が難しいということです。放課後に子供の預かりということですので、例えば 2 時とか 3 時ぐらいから、夕方までということで短時間勤務、時間が縛られる形での雇用確保をしなければいけないということがあってなかなか確保しにくい。今年度につきましては、学校が休校になったということで、午前中から新たに人を雇わなければいけないという非常事態も発生しまして、また雇用が難しかったとも聞いております。市でもこの雇用確保に向けて、広報紙などで、募集については広く呼びかける形をとっております。

もう一つの課題と思われるのは、今、各クラブが主体となっておりますので、保育料が一定ではないところがあります。これにつきましては、クラブの経営に関わることでございますので、経営が安定するように、こちらのほうで、キャリアアップ加算というような、歳入につながるようなことも進めながら、数年かかっておりますけれども、ばらつきを減らす方向で、指導及び相談に応じているところでございます。

今後もこういった不公平感がないような形で、進めていきたいと思っておりますけれども、各クラブの考え方もありますし、指導員の雇用の仕方も違うというようなことも聞いておりますので、その辺の調整がなかなか難しいのではないかと考えております。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 先ほどの民生委員児童委員協議会の県からの補助金でございますが、金額が229万8,000円の補助金を予定しております。これは直接協議会に振り込まれるということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 3款2項2目の中のこども発達センター事業費の減額の理由教えてください。

それと、今、伊藤議員からもありましたが、放課後児童対策事業は、この間も学童をちょっと見させてもらいましたら、恵那市は他市と比べて進んでいるということで、大変喜ばれておりました。

しかしやはり、身分保障をしていただけると、もっと定着するのではないかっていうことで言われておりました。

それとあと、3款2項の中の子ども・子育て支援事業で、この場合も指導員の身分保障はどうなっているのでしょうかということと、病児保育事業費の現状をお知らせください。

あと、同じ3款2項2目の中の児童家庭支援事業費の減額の理由。

同じ障がい児通所支援給付費の減額の理由、子育て支援給付事業費の減額の理由。

あと、3款2項3目のこども園教育保育推進事業費、減額の理由と指導員は足りていますか。

委員長 ; 2番委員、範囲を超えています。こども園のところは委員会が違いますので、今のところまででお願いします。

子育て支援課長。

子育て支援課長；まず初めに、こども発達センター事業費について、減額の理由ということでありま
す。

こども発達センターは2か所ございまして、こども発達センターにじの家とこども
発達センターおひさまになります。こちらの委託料が主な事業費ということにな
ります。

令和3年度から5年間、新たに指定管理更新されるということで、このたび事業費
の精査を、現在委託しております社会福祉協議会に依頼しましたところ、その見積
りが減額となってまいりまして、それをこちらで審査したところ、こちらの減額で
いけるということでの予算計上になっています。

続きまして、放課後児童対策事業費の身分保障については、各クラブで契約しなが
ら雇用しておりますので、市としての身分保障は今のところ考えられていないとこ
ろですが、先ほど言いましたように、各クラブの歳入が安定するように、こちらも
相談に乗っていきたいと思いますので、その中で、各クラブの指導員の身分保障に
ついては考えていただくようにしたいと思っております。

続きまして、子ども・子育て支援事業費の病児保育についてでございます。

病児保育の指導員の身分保障はということでもありますけれども、現在病児保育事業
につきましては、運営体制として、看護師1名、保育士2名、その他代替職員の看
護師と保育士を1名ずつ依頼しているところです。

身分としましては、市の会計年度任用職員の基準を採用しております。

このうち看護師のみが常勤で月額報酬という形で採用をさせていただいておりま
す。

それから、病児保育事業の現状をお尋ねでございました。病児保育自体は平成29
年から行っているものでございまして、保護者が、家庭の事情や仕事で、不在のと
きに、子供が病気、あるいは病気の回復期であるという場合に、児童を預かる事業
をしているところです。利用者は開設時の平成29年度には、延べ124人。平成30
年度には延べ160人。令和元年度は延べ205人と増加傾向ではありましたが、新型
コロナウイルス感染症の関係で今年度は非常に利用が少なくなっております。2月
末現在、今年度に限っては38人ということで激減しているところです。

続きまして、児童家庭支援事業費についてでございます。減額の理由ということ
でございますが、先ほど安藤委員からお尋ねがありましたが、母子生活支援施設の事
業がこちらの大きな事業としてあります。

それで母子生活支援施設委託料は、先ほども申し上げたように、本年度に入所がご

ございましたので、増加しているところですが、もう一方で、母子家庭自立支援給付金、こちらは前年度より見込みを減らしておりますので、その差額によりまして、結果減額という形になっております。

それから、障がい児通所支援給付費の減額の理由をお尋ねの件です。

こちらの事業費は、児童発達支援や放課後等デイサービス事業を行う場合に、本来課税世帯は1割の利用者負担が必要ですがけれども、障がい児通所支援給付費利用者負担軽減費というものを計上いたしまして、市がその利用者負担分を補填している事業が含まれております。

このうち幼児教育の無償化の対象年齢の年少から年長児について、この利用者負担が制度上必要なくなったために、市の補填も必要ではなくなったことにより減額したということがございます。

またもう一つの理由としては、サービス利用計画作成費というものがありますけれども、こちらの実績と積み上げの結果から減額したというのも、減額となったことの一つの要因となっております。

委員長 ; 会議の途中ではございますが、ここで10時45分まで暫時休憩といたします。

(午前10時34分休憩)

(午前10時44分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 子育て支援給付事業費の減額の理由でございます。

これは児童手当給付費の減によるもので、予算の積算根拠につきましては、令和2年度の6月期10月期の支給実績と、0歳から15歳の人口減少率を乗じて必要額を見込んでおります。

続きまして生活保護費の減額の理由でございますが、扶助費の医療扶助の減額が主な理由でございます。生活保護受給者の約8割が医療扶助を受け、約6割以上が65歳以上の高齢者でございます。医療扶助は生活保護費全体の約全体の5割以上を占めており、入院に要する費用が約5割、入院外と調剤等で約4割となっております。入院患者が年々減少しておりまして、平成30年度では月平均13名。令和元年度は11名、令和2年度は9人と減少傾向にあります。入院患者数の減少の主要

因は、死亡によるものでございます。

入院患者の主な傷病につきましては、がん、それから精神病が多く患者一人が1か月入院した場合、試算しますと約50万円の医療扶助が発生します。

これにより、入院患者数の減少が医療扶助費の減につながり、生活保護費の減額となっております。

委員長 ; ほかに御質疑ありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 32ページをお願いします。

子ども・子育て支援事業費の中の、子育て世代包括支援センター経費、子育て世代包括支援センターの中におられる専門家、保健師等の方が、こういった方が何人おられるのか、お尋ねしたいと思います。

もう1点、医療的ケア児の方の支援も恵那市は今していただいていると思いますが、そういった支援を受けている方の医療的ケア児コーディネーターを、障がい児福祉計画の中で配置していくとなっていたかと思います。

そのコーディネーターを、是非そういった包括支援センターのところから出してほしいという思いですが、その点について、どのようになっているのかお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 子育て世代包括支援センターですが、今は体制としては、保健師が3名、そのうち会計年度任用職員が1名、育児休暇中が1名でございます。

それから会計年度任用職員で助産師が1名、会計年度任用職員で家庭児童相談員が2名という形でやっております。その他職員が4名という配置になってございます。

対応については内容によりまして他の職員や関係機関と連携して、不安の除去や問題解消につなげているというところでございます。

それから医療的ケア児についてですが、第2期の恵那市障がい児福祉計画の中で医療的ケア児に関するコーディネーターの配置を、国の指針に基づきまして令和5年度までに配置するという事で定めようとしております。医療的ケア児については、個人個人によって必要な医療行為等も異なっておりまして、一律的な行政サービスという形では、なかなか出来にくく、個々に応じた支援を考えながら、対応させていただくという形になろうかと思っております。

この配置に向けては、医療的ケア児支援の協議の場の設定もございますので、そ

らの場で語りながら、令和5年度に向けて協議をしていきたいと思っております。
令和3年度の予算計上では、このコーディネーターの雇用とかの予算は入っておりません。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; ちょっと今の件なんですけど、予算措置については、令和3年度はないということで、それはそれでいいんですけども、現在進行中の保護者の方のフォローとしまして、それぞれ年齢が3歳から5歳、6歳で学校に上がるっていう、年齢の切れ目というか、そういうところがあるんですけども、それぞれの担当課と保護者との協議は、なかなか保護者にとっても大変で、やはり、中立的なコーディネーターの立場の人が常に支えてあげるような、そういった体制も必要かと思っておりますので、5年までにということでしたけど、ぜひ早めの検討がお願い出来ないかなと予算措置のことはいいんですけども、そういった場にしっかり保健師さんなり、子育て支援課の方が入っていただきたいと思うわけなんですけど、その点についていかがですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; おっしゃるように、令和5年度ということであると、まだ先の話で、今生まれた子も5年先になってしまうということで、その間も毎年対応していかなければいけないということになります。当然、今もその医療的ケア児について、保健師が中心になって対応させていただいておりますので、頼れる保健師を定めて、関係機関、例えばこども園であったりとか病院であったりとかいうところと連絡を取り合いながら、支援していくところがございますので、令和3年度は予算はございませんが、そういった体制で行っていきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 今のところ、32ページの児童家庭支援事業、ここの児童虐待、DVの対応についてですが、先ほども入所施設にいらっしゃるという方がいるということをお聞きしたんですけど、現在コロナ禍の中で、新聞やニュースなんかで見ますと、虐待だとかDVの傾向が少し増えているんじゃないかということが言われてます。
恵那市の実態としてはどういった傾向があるのか。令和3年度、何か取組されることがあれば、お尋ねしたいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; コロナ禍のDVであったり児童虐待であったりというようなことをお尋ねだと思いますけれども、DVに関しては前年度の実績は7件、そして令和2年度につきまし

ては、2月末で5件という形になっております。

児童虐待の相談件数でございますけれども、前年度は138件ございましたけれども、令和2年度では、12月末の数字ですけど、118件となっております。

どちらもコロナを理由に激増しているというような形としてはとらえられないということでございますし、内容といたしましても、コロナだからという形では伝わってきていないところが現状でございます。

それから令和3年度に向けてですけれども、これまでと同様に対応していくというところでコロナだからというような特別体制をとって行うというわけではございません。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ここで、質疑・答弁については、極力簡潔にお願いしたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、予算資料の34ページから36ページ、4款1項2目保健センター一般経費から6目病院施設等整備基金積立金について、御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; 35ページ、お願いをいたします。1項3目健幸まちづくり事業費についてです。

2点お願いをいたします。

まず健幸ポイント事業ですけど、これ数年前から実施をされているかと思えますけれども、その成果についてお尋ねをします。

それからもう1点、エーナ健幸の店事業ですけど、これ新規事業だと聞いています。事前の説明では大変面白い事業だなと思っていますが一方で、なかなか難しいなということも思っておるんですけど、その効果をどのように見積もってみえるかお尋ねします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 健幸ポイント事業のことについてお答えします。

健幸ポイント事業はただいま5年経過しております。市民の自主的な健康づくりを促進するためのインセンティブ制度ということで、自主的に健診を受けたりとか、健康づくりに取り組んでいただくために設定しております。

参加者につきましては、延べで、多いときは800人ぐらいあったときもありましたけれども、今年度については500人ぐらいで、そんなに大きく伸びている状況ではございません。

まず健診コースですけれども、健診を受けていただきたいということで、ポイントシートもお送りしておりますけれども、なかなか増えないという状況でございます。ただ健康づくりの点についてアンケートを聞きますと、これがあるから健康づくりに取り組んだとか、運動を続けられたとか、そのような声もございますので、地道な活動ではありますけれども、ポイント制度このようなのがあるということ、引き続き周知しまして、参加者をふやしていきたいと思っております。

令和3年度につきましては3歳児から運動事業に取り組めるようになっておりますので、子どもから親さんにも働きかけていただきたいと思っております。

健幸の店事業につきましては、恵那市の問題としましてはやはり高血圧の方、糖尿病の治療をしてみえる方が多くなってきているというところがございまして、その重症化予防には減塩とか野菜摂取を進めるということが重要ではないかと思っております。

それにつきましては個人的にも指導しておりますけれども、個人の努力だけではなく、やはり社会的にも、減塩に取り組んでいただけるお店だったりとか、野菜摂取とか健康食に関心を持っていただける事業者を少しずつ増やして行って、健康な食事がとれるような環境づくりを進めていきたいと思っております。

配慮していただけるお店を手挙げ方式で募り、登録させていただいて、そこを一生懸命PRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

効果は、一遍にはやはり無理かなと思っておりますが、県でも似たような事業がございまして、国もこれからは、そのような健康な食の環境づくりというところを取り組んでいくような情報もございまして、一緒に取組を進めていきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 35ページの山岡健康増進センター管理運営経費、平成28年度から徐々に指定管理料が減ってきたわけなんですけど、今回の指定管理者の評価においても、市の負担も少なく、施設の効率的な運営がなされているということで、特定指定ということで継続されたと思うんですけど、そのような内容の中で今回この500万円弱の増額っていう。新しい事業をやられるのか、この内容をちょっと教えてください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 山岡健康増進センターの指定管理料についてお答えします。

平成29年度以降、少しずつ指定管理料を減額させていただいております。それまで

は大体 2,400 万円ぐらいを指定管理料としていたわけですが、その減額の理由というのが、平成 29 年度から利用料を増額させていただいております。1 人 300 円から 400 円、市外の方は 500 円になっておりますので、その辺のところを説明させていただいたところ、平成 28 年度の末に大勢の方がチケットを買っていただいたんですね。それは利用期限がないというものでしたので、平成 29 年度以降も使えるというチケットでしたので、それまでの利用料の倍以上の利用料があったわけです。その関係で、指定管理料というのも見直させていただいて、少し減額をさせていただいたところですが、今回新たにまた 1 から指定管理料を幾らにするか検討してみたんですが、歳出について言いますと、人件費、燃料とか光熱水費、手数料とか保険料、あと保守点検などの委託料を含めまして、大体 3,300 万から 400 万円ぐらいというような歳出の予算をいただいております。

毎年ここ 10 年間ぐらい歳出の実績を見させていただいても、やはり 3,100 万円から 200 万円ぐらいはずっとかかっているような状況で、その中の歳出の中の燃料だったりとか、保守点検だったりとかあと必要な人件費については、指定管理料で見ていくべきではないかというような考え方の中で、3,300 万から 400 万円かかっている中の 2,400 万円、以前の金額に戻るわけですが、そのぐらいを指定管理料として、適正ではないかと当課は思ったところです。

それ以外の指定管理料以外の収入は、利用料とあと自主事業というようなことをやっただいて、収入を得ていただいているという形ですので、その辺のところの努力を、指定管理先とあと担当課と一緒に協力しながら事業をつくっていったり利用者を増やす努力をしていきながら、市民のための健康づくりの拠点として、継続できるようにしていきたいと思っております。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 金額が上がるために駆け込みで購入されたというのはわからないでもないですけど、その次の年のことを考えると、全部買ってもらうというのは本来そのときおかしかったんじゃないのかなって思うんですけど。そこで、仮に 1 人 10 枚しか駄目ですよとかいうことはするべきじゃなかったのかっていうのと、それ以降平成 30 年、令和元年と、実際には運営が出来たわけなんですよね、これで。そうすると、元に戻すっていうのは、本当に精査出来たのか。チェックされたのか。例えば、ほかの業者さんで、今の金額で運営ができるところがあるんじゃないかという調査はされたんでしょうか。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長；平成 28 年度の利用料の購入チケットの購入については制限をされてなかったということで、1 人で何枚も購入された方がみえたという話です。実際それを、次の年もずっと使っていかれたので、実際はその時の利用料が次の年、その次の年にも使われたというような状況になっております。

施設については、毎年、向こうの担当者と話合いを持っているわけですがけれども、やはりあそこの施設というのは、民間が入って経営できるようなところではないと思います。高齢化も進んでおりますし、利用者も実際は年々減ってきているような状況ですので、利用料とか自主事業だけで指定管理なしで、経営ができるようなところではないのではないかなと思っておりまして、地元の指定管理先の方と一緒に地域の方たちの健康づくりを進めていくのが、本来の施設の目的ですので、健康になっていただきたい、利用者を 1 人でも増やしていきたいというところでは、やはり地元に着した指定管理先であるので、一緒に協力して進めていけるのではないかと考えております。

委員長；3 番委員。

3 番委員；そうすると、この成果の評価の仕方がおかしいんじゃないですか。

指定管理者が施設運営を行うことによって利用者の増加につながっていくという見解になってみえるけど、今の説明だと年々減っていったという真逆の内容になっていくっていうのは、もうちょっと、当課としても、受けられる事業所さんといういろと練ってもらって、運営方法を考えてもらわないかんような気がしますけど。あんまりわからないですけど、すいません。

委員長；健幸推進課長。

健幸推進課長；やはり、人口が減っているとか、高齢化が進んでいるというところで、あと市外の方の利用が、金額が上がったことで減っておりますので、ふやすのは難しいかと思っておりますが、やはり、利用していただいて健康になっていただいで施設ですので、担当課としましても今年度は 3 回ぐらい、向こうの役員の方たちと協議会を開いておりまして、進め方を検討しておりますし、当課のほうとしても少しでも利用者をふやしていただけるように、恵南医会の先生方にも施設の説明をさせていただいて、必要な方にはあちらのほうに勧めてくださいと、こちらのほうも運動指導士を派遣し、効果のある運動をしていただけるような支援をしていきますのでということで、勧めております。

あと、あちらのほうを使っての事業も、実際進めておりますので、あとは利用者を一生懸命ふやす努力を、指定管理先と一緒に進めていきたいと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

委員長 ; ほかにありませんか。

5 番委員。

5 番委員 ; 今の山岡の件ですけど、どのような努力を、今指定管理者はしてみえるわけですか。

前にも一般質問できいたことあるんですけど、当時も山岡と瑞浪の一部の人が使うだけで、市内全体にはいきわたってないですよ。そのときに福祉タクシーなり福祉バスなりを、1 週間に何回か各地域から出すような、そういう支援もしたらどうだというような提案もしました。旧恵那市で、この温水プールがあって運動指導士がいるってこと、全然知らない人も多いと思います。こういったことも本当に行われてきたのか。

何もしないで今までやってきておって、いきなり 2 割の増ということは、本当に指定管理、よそでやってみえる人にしては、何でやっていう、努力している人に対して、これは違和感があると思うので、その辺、今どのようなことをやられたかちょっと申し上げます。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 指定管理先のほうでは、教室を行っております。

やはりあそこの特徴は温水プールですので、水中ウォーキングの教室を行いまして、時期を決めて地区に送迎の車を出したりとかそのような工夫もしていると伺っております。年中ではないと思いますし、ずっとではないとは思いますが、そのような努力もしています。

自主事業ももちろん行っておりまして、夜間の教室とかそのようなことも行っております。

担当課としましては、特定保健指導、特定健診の後の運動が必要な人たちを集めての健康づくり教室を、年に 8 回コースですけれども、まきがねと楽歩で実施しております。特定健診の結果から運動が必要な方たちもお誘いして、まずは経験していただくことだと思いますので、教室に参加していただくような努力をしております。あとは先ほどもお話ししたような、月に 2 回運動指導士を派遣して、効果的な運動を個人的に指導していただくという事業も今年度から始めております。

PR につきましては、ホームページだったりとか、あと保健指導の方に個別で案内したりということはしておりますけど、なかなか浸透していないということは確かにあるかもしれませんので、そちらについては地域と一緒に進めていきたいと思っております。

あと、恵南の方たち、確かに、山岡というよりも明智の方たちとか、岩村の方たちも多く利用していただいておりますし、恵南全体的に、人数のばらつきはありますが、広く利用していただいておりますし、あと旧恵那のほうからも、その教室にはプールがあるからということで旧恵那からわざわざ山岡へ行かれる方もみえますので、少しずつ進めていきたいと思っております。

ただ、やはり知らない人が多いということはあるかもしれないので、引き続きその辺のところは努力をしていきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 35 ページの健幸まちづくり事業費です。

先ほど質問も少し出たんですけど、補足して質問します。

エーナ健幸の店事業、これ本年度新規ということで、頑張してほしいと思っておりますが、先ほど、手上げ方式で地元のお店の人たちに公募をかけるということでした。

具体的にお店のメニューの出し方とか、そういったものを考えていただくといいのでしょうか。例えば、減塩のメニューは今日のおすすめいくらか、あとさっき減塩と野菜のことを言われたので、そういったメニューを具体的に提案して、少しお安くしてくださると助かるんですけど、そういった形でやると、利用者もこういうふうやってるなとわかりやすいし、お手頃価格とそんなふうで、行ってくださるのかなあと個人的には思ってるんですけど。

その辺のお店の提案の仕方ってどういうことを考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 今現在考えているのは、登録条件の案としましては、減塩の配慮をしてあるとか、それについては減塩のメニューにしてもいいですし減塩の調味料を置いているお店屋さんもいいかなと思っておりますが、あと野菜摂取量が野菜 120 グラムぐらいとれるメニューをつくるとか、あとは御飯量の調節ができるとか、あとバランスを考えたメニューをつくるとか、そのような条件ですということを示させていただいて、そのような献立を一度出していただいて、内容を出していただいて、管理栄養士で内容を精査させていただいて、認定するという形にしていきたいと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2番委員 ; 34 ページの4款1項2目で保健センター一般経費の中で、保健センターというのは市民の健康を守るっていう大事なところだと思うんですが、職員給与の減ってというのがありますので、これの説明をお願いします。

あと、次の1項3目で、がん検診事業費の委託料の減、これも、今がん検診ってというのは、早期発見早期治療で大事ではないかと思いますが、この減になっている理由をお願いします。

あと、食生活改善事業に係る経費ってというのは、これまでの御説明があったので、よろしいでしょうか。

それとあと、1項5目、36 ページです。妊娠・出産支援事業費で、不妊治療助成、それから産後ケア事業、何人ぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。現在産後うつが非常に多くなっていると聞いておりますが、この辺で、もし情報とかありましたらお願いします。

あと、1項6目病院事業費の補助を減らしているのはなぜでしょうか。

以上、お願いいたします。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; 保健センター一般経費の職員給与の件につきましては、令和3年度は14名の職員給与費を上げさせていただいております。令和2年度は職員16名の分を上げさせていただいております。そのときから職員が1人減っております。あと1人につきましては、介護予防と保健事業の一体的事業を主に担うということで、今回保健推進事業費に配置替えをしているというところです。

それから、がん検診事業費の委託料の件につきましては、令和2年度の実績見込みから上げさせていただきました。令和2年度はコロナの影響もありまして、開始の時期がちょっとずれ込んでおります。6月までは集団も個別も実施出来なかった関係で、受診者が減っております。あと、やはり受診控えというところもあったと思いますけれども、今年度についてはがん検診の受診者が4割ぐらいは減ってくるのではないかなということで、令和3年度もその影響は残るのではないかなということで令和2年度の実績をもとに、委託料を上げさせていただいております。

それから、食生活改善事業は特に変わりはないです。同じように進めていっております。

あと、妊娠・出産事業費について、減になっている理由は、母子手帳の交付の数が減ってきておりますので、妊婦健診の数とか妊婦歯科検診の数とか、あと出生数が減っているの、聴覚検査の数ってあたりが減ってきておりますので、そちら

が減ってきております。

あと、不妊治療と産後ケアとうつの関係については子育て支援課のほうで答弁させていただきます。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 不妊治療の見込み件数でございます。

体外受精等を行う特定不妊治療につきましては50件、男性不妊治療については5件、タイミング指導などを行う一般不妊治療については20件を見込んでおります。

産後ケアについてでございます。

市立恵那病院で退院直後から母子に対して心身のケアや育児サポートをしている事業でございますけれども、こちらにつきましては、7日間の宿泊を5人、デイケアとして7日分を3人見込んでいるところでございます。

また産後うつにつきましてはですけれども、広く産後うつを発見できる機会としては赤ちゃん訪問の機会や、4か月健診、7か月教室等がございます。

こういったところで、子どもの身体の状況と、親さんの状況を把握させていただく機会でございますけれども、最近、このうつがふえているというような認識は、恵那市ではございません。

元から疾患を持ってらっしゃる方もおられますし、新型コロナで外出が出来ずにちょっと悶々としているというような不安や不満は聞きますけれども、産後うつという形での認識は薄いというところでございます。今後も健診や教室などで注意しながら、当たっていきたいと思います。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 病院事業費の減について御説明させていただきます。

こちらは病院事業会計の出資金及び補助の減額でございます。

内容としましては、市立恵那病院の企業債の償還金の返済完了に伴う減でございます。

償還金が満了する借入金は3件ございまして、平成27年度に医療機器6機種を購入した4,960万円。平成28年に医療機器4機種分を購入した4,840万円、同じく平成28年に新病院の建設に伴う再整備事業でMRIやCTなど、84機種の医療機器の購入分7億8,340万円の償還金が満了するものに伴うものでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料の9ページ、債務負担行為(現年度議決分)所管部分について、御質

疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 10 ページから 11 ページ、地方債の状況(一般会計分)所管部分について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料の 12 ページ、13 ページ、基金の状況(一般会計分)所管部分について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページ、第 1 表 歳入歳出予算 所管部分について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 13 ページから 15 ページ、歳入歳出予算事項別明細書 所管部分について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほか全体を通して、所管部分について御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 30 号 令和 3 年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 30 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、特別会計・企業会計に移ります。

「議第 31 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 55 ページから 58 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 予算資料 55 ページ、予算書の 13 ページですが、県支出金、保険給付費等交付金、

保険者努力支援制度による交付金についてお尋ねしますが、令和2年度と比較しますと、360万円ほどふえておりますので、その増額の理由をお尋ねしたいと思います。

もう一つ、令和2年度の決算の委員会のときにですけど、今後国保として、保健指導だとか検診について頑張らなければならないという、課題というところで答弁されておりましたが、後発医薬品の使用促進についての取組、使用割合を上げていくというふうにお答えされておりましたけども、令和3年度のこの取組についてもお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 交付金の中の県支出金の保険者努力支援金について御説明させていただきます。

予算要求している額につきましては、今年度の実績を来年度で見込んでおります。今年度につきましては、県下順位ということで、既に内定を受けておりました県下の中でも9位ということで、昨年よりは順位を落としておりますが、金額的には上がっております。

要因につきましては、この令和2年度については、前年度分の実績ということで、特定健診の受診率が向上したこと。また、収納率が上がっているといった要因の中で今年度の交付金が上がったということで、この実績をもって来年度の予算要求をさせていただきます。

2点目の後発医薬品の使用につきましては、この後発医薬品の使用については、医療費を削減するという事の中でも、効果的な手法だと言ったところで、恵那市においては、平成30年、県が発表した数字の中では68.1%ということで、県内21市の中でも20位といった低い状況でございます。

今までも、この後発医薬品の使用の推進につきましては、被保険者全体に配らせていただくハンドブックにも、後発医薬品の推進、また、年2回国保連合会を通じた委託事業の中で、後発医薬品を使った場合の差額、一定以上の差額になった場合、これは生活習慣病等に限るものでございますが、後発医薬品を使った場合いくらの医療費が削減されますよといった差額通知書のほうも発行させていただいております。

また、来年度につきましては、ハンドブックにもそういったお知らせ等、お願い等も載せていますが、新たにシールを被保険者、世帯全てにお配りして、例えばお薬手帳だとか、保険証、診察券等にそういうものを貼って、後発医薬品のお願いしたいといったところで、拡大に努めてまいりたいと思います。

また運営協議会の中でも、協会けんぽの委員さんからも意見がありました。国保だけではなくて、協会けんぽも協力しながら、医療機関への後発医薬品の使用の拡大を進めていくといったところで、連携をとりながら、この使用割合についても上げていきたいと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; もう 1 点同じところ、予算資料 55 ページですが、基金の繰入れ金が 8,300 万円増額をしておりますが、この増額理由についてお尋ねします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 基金の繰入金でございますが、これは保険料納付金の財源として基金の繰入を計画しております。保険料の上昇を抑えるために、基金から補填を行いまして、健全な財政運営を図っていききたいと思っております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 保険料の上昇を抑えるということでしたが、6 月ですかね、国保運営協議会の中で、運営協議会の皆さんの意見を聞いて国保料を決定するということでしたが、運営協議会の中で出ている意見などありましたら教えていただきたいです。
その料金をどうしたらいいとか、そういった話ですが、委員の皆さんの意見、ちょっと特徴的なことを教えていただきたいと思います。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 昨年の 12 月に運営協議会を開催させていただきました。その中で、令和 3 年度の保険料の在り方について御審議をいただきました。
その中でも、今後被保険者が減少する、また、令和 2 年、新型コロナに関して所得が減少する中で、保険料の減少分を補う形で基金からの活用をしたほうがいいといった意見はたくさんいただきました。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; それを受けて市として今どうするかっていう、見解、今言えることがあれば、お尋ねします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 令和 3 年度の保険料につきましては、令和 2 年度の決算、また、令和 2 年中の所得の状況を勘案しながら、6 月に予定しております、協議会の中で審議していただくということを予定しております。
その中で、保険料の負担についても、皆さんの御意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; 国保の滞納はふえているのでしょうか。

それと、低取得者に対する軽減の申請は指導をしていらっしゃるのか。

また、援助はどのようにされているかお聞きしたいと思います。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; 令和 2 年度の保険料の徴収率、収納の状況でございます。

1 月末現在で調定額に対しての収納率ということで計算しております。

現年度分の保険料としましては、68.84%。前年度同時期と比較して 0.39%ほどプラスになっております。

また過年度分の保険料につきましても、調定額の収納率ということで、24.75%ということで、前年度と比較してプラス 8.22%という状況でございます。

また二つ目の質問で、その軽減、今回条例改正をお願いしておりますが、低所得者に対する保険料の軽減制度、7割5割2割といった軽減制度がございますが、これは保険料の算定時に判定されます。ですので、申請といったものはございません。

また、保険料については、所得に応じて賦課されますので、所得に応じた保険料軽減制度となります。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 1 号 令和 3 年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 1 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 2 号 令和 3 年度恵那市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 59 ページから 63 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; まず、61 ページをお願いします。

保険給付費、介護サービス等諸費。今年度 2 億 3,417 万円増額ということで、介護保険の給付が上がりますが、居宅介護サービス費から施設サービス費までございませぬけども、特にあがる費用のところを、上位二つぐらい教えてください。金額もお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 令和 3 年度の予算におきまして上昇を見込んでおりますのは、上昇額で 1 番大きいのは、地域密着型介護サービス給付費で、1 億 2,000 万円ほどの上昇を見込んでおります。11%ほどの増になるのではないかと考えております。令和 3 年度の予算額としましては、11 億 8,100 万円ほどの金額になると考えております。

2 番目に上昇するであろうと思っておりますのは、施設介護のサービス給付費でございまして、こちらも 6.6%ほど伸びるのではないかとこの見込みをしております。全体では 17 億 5,400 万円ほどの予算を見込んでおります。

一方、対照的に、0.65%ぐらいの減少になるのではないかと見込んでおりますのは、居宅介護のサービス費、ほぼ横ばいレベル微減というところになるかと思っておりますが、これは 19 億 6,400 万円ほどの予算を令和 3 年度は見込んでおるところでございませぬ。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 施設サービスが 17 億円ということでしたけど、この給付費が上がる理由について、少し大まかにでいいので教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 施設につきましては、今後、まず入所のニーズがはっきりあるということと、稼働率も上がる傾向がございませぬので、その辺を加味しております。

もう一つは、施設整備を行っておりますので、今後増床も考えていきますので段階的な増加が見込まれると考えている次第でございませぬ。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 63 ページ、地域支援事業費の任意事業費の中で、おしゃべりパートナー事業がございませぬが、介護予防の中で継続してやっていく事業で大切な事業なんですけど、この

コロナの中で、昨年度も利用が減っているのではないかと思うんですが、ちょっと利用状況を教えてほしいことと、今後について、これがどれぐらいやっつけていけるのかという不安がございますが、令和3年度、こういった形で対応していくのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; おしゃべりパートナーにつきましては、高齢者宅を訪問して、回想法などの手法を用いながら1時間程度お話をし、介護予防、認知症予防に努めていただくような事業でございます。

令和2年度につきましては、新型コロナの影響を確かに受けておまして、4月と5月につきましては訪問を中止いたしました。その後、6月以降につきましては感染対策をとりながら事業を継続させていただいたところでございます。

令和3年度におきましても、一定程度、感染症対策をとりながら、この事業継続は進めていくつもりですので、3年度につきましては大きな影響はないのかなと見込んでいる次第でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 61ページの4項1目ですけど。

高額介護サービス等費の給付が下がっているんですけど、これはサービスが下がるってということでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 高額介護サービス費につきましては、同一月内に利用したサービス費の利用者さんの負担額の合計が高額になった場合に、一定額を超えたときには申請することで、高額介護サービス費として後から支給されるものでございます。

これまでの制度では、自己負担の上限額が、月額で4万4,400円が最高額となっております。

これが令和3年8月から制度改正が行われます。高額所得の高齢者の世帯に対しては自己負担上限額が引上げされるということで、具体的に申し上げますと770万円以上の年収がある場合と、1,160万円以上の年収がある場合という高額な所得の場合について、4万4,400円の上限額が9万3,000円または14万100円と上がります。

よって、自己負担の限度額が上がりますので、その分給付費が下がると見込んだものでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 6項1目の8月からの制度改正による減、サービスなどの減でなっていますけれども、低所得者のサービスが減るってということになるのでしょうか。

それと、3款1項1目です。介護予防のところですけど、日常生活支援総合事業費というので、利用者が増加するのか、単価が上がったのか、どの事業が増えているのかお聞きしたいと思います。

2項1目の地域包括センターの事業費の減がなぜかっていうことと、2項3目の青年後見人制度の利用事業はふえているのでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

医療福祉部次長兼

高齢福祉課長 ; 2款6項1目特定入所者サービス等費についてでございます。

この特定入所者サービス費というのは、施設サービスまたは短期入所サービスを利用した場合に、移住費や食費の自己負担限度額を超えた部分について、介護保険で補うという制度でございます。

令和3年8月から、こちら制度改正がございます。食費の負担限度額について所得階層に応じて、要するに高所得の方については負担限度額が少し引上げられます。80万円以上というものが今までの上限でありましたが、8月からは80万円以上の所得階層と、その上に120万円以上の所得階層が新たに加わりまして、その分の食費の負担上限額が増加するというものでございます。

ですのでこれまでの、いわゆる低所得者とと言われる部分につきましては変更はございません。

続きまして3款1項1目介護予防日常生活支援総合事業に関する御質問でございます。

こちらにつきましては、要介護の状態になる前の要支援の場合、またはチェックリスト該当者を対象とした介護予防であったり生活支援サービスを提供するものでございますけれども、前年度の予算と比べますと284万5,000円、1.9%の微増となっております。

ですので、主な要因というのはいわけですが、強いて言いますと、増額の要因としましては職員の給与費、こちらには1名を配置しておりますが、人事異動により

まして、単価の高い職員が異動したというところが主な原因になります。

続きまして、3款2項1目地域包括支援センター事業費の減額理由につきましては、こちらも地域包括支援センターに係る職員の人件費が主なものとなっております。

前年と比べまして、こちらも172万4,000円、2.7%の減となりますが、これも人事異動による、職員の給与費総額が減少したことによるものでございます。

続きまして3款2項3目任意事業費、こちらの成年後見制度事業についてであります。

少し御説明させていただきますが、令和3年度からこの成年後見制度の見直しを行います。東濃5市について、新たに設けます中核機関という機能が改正によってつくられるわけですが、こちらを、NPO法人の東濃成年後見センター内に設けるということで東濃5市の中で協議をしまりました。

これに伴いまして、新たに成年後見報酬助成を開始するものでございますが、要件を満たした低所得者の方に対して助成措置を行っていくという事業内容でございます。

月額2万円を上限として助成をするものですが、令和3年度におきましては15人ほどの利用者を見込んで予算を上げさせていただきました。

扶助費に360万円増額させていただいた関係で、こちらの任意事業費の増につながっております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第32号 令和3年度恵那市介護保険事業特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第32号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第35号 令和3年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」を議題とい

たします。予算資料の 68 ページ、69 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 3 5 号 令和 3 年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 3 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 3 8 号 令和 3 年度恵那市病院事業会計予算」を議題といたします。

予算資料の 78 ページから 81 ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 81 ページの資本的支出、固定資産購入費。電子カルテシステムの更新ということで、これは単純に更新するのか、全く載せかえて新しくするのか。

新しくするには、耐用年数 5 年ごとに、5 億円に近いこれだけの更新手数料が必要になってくるのかということですが、ちょっと説明してください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; まず電子カルテシステムにつきましては平成 19 年度から運用させていただいています。平成 26 年度に更新し、現在 7 年が経過しているところでございます。

このシステムを稼働させるための OS は現在 Windows 7 を搭載しており、マイクロソフト社のサポートは令和 2 年 1 月に終了している状況でございます。

今回このシステムを安定的に稼働するために、OS システム等を全て更新させていただくものでございます。

5 年と申しましたが、今回も 7 年運用させていただいておりますので、今後もできるだけ長い年数を利用させていただくようお願いしているところでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; そうすると、今回も更新することで、おおむね同じように 7 年とか、もっと長く利

用するという方向は、病院と話ができているということでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。病院とは協議をしております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第38号 令和3年度恵那市病院事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第38号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第39号 令和3年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」を議題といたします。予算資料の82ページから84ページをお願いいたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第39号 令和3年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第39号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和3年第1回市民福祉委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時51分閉会

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 町野道明